

2019 年度

事業報告書

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

社会福祉法人 えのき会

京都市伏見区桃山町山ノ下 4 4 番地 8

社会福祉法人えのき会 2019年度事業報告

1. 役員の状況

【理 事】 理事6名監事2名

役職名	氏 名	任 期
理 事 長	古 川 末 子	令和元年6月14日～令和2年度会計定時評議員会終結時まで
常 務 理 事	村 上 高 久	〃
理 事	渡 辺 登 志 子	〃
理 事	高 橋 陽 子	〃
理 事	西 村 清 忠	〃
理 事	橋 本 加 津 代	〃
監 事	磯 貝 英 雄	令和元年6月14日～令和2年度会計定時評議員会終結時まで
監 事	荻 原 卓 司	〃

【評 議 員】 評議員7名

評 議 員	小 林 幸 次 郎	平成29年4月1日～令和2年度会計定時評議員会終結時まで
評 議 員	小 山 敏 枝	〃
評 議 員	清 水 千 賀 子	〃
評 議 員	岸 本 栄 嗣	〃
評 議 員	田 中 聖	〃
評 議 員	山 田 章 代	〃
評 議 員	下 山 さ え 子	〃

【評議員選任・解任委員】

選 解 委 員	早 川 京 子	平成29年3月1日～令和元年度会計に関する定時評議員会終結時まで
選 解 委 員	磯 貝 英 雄	〃
選 解 委 員	西 山 竜	〃

【第三者苦情解決委員】

苦 情 解 決	立 岩 真 也	令和元年6月14日～令和2年度会計定時評議員会終結時まで
苦 情 解 決	土 田 文 子	令和元年6月14日～令和2年度会計定時評議員会終結時まで

2. 理事会の開催状況

第1回理事会

開催年月日：2019年5月24日（金曜日） 15時00～15時55分

場 所：さくらの家（2F） 会議室

出席者氏名

（1）理 事： 古川末子、村上高久、渡辺登志子、橋本加津代
西村清忠

欠席：高橋陽子

（2）監 事： 礒貝英雄、荻原卓司

（3）事務局： 西山竜

（4）議案及び議決事項

第1号議案 2018年度 事業報告について

第2号議案 2018年度 収支決算報告（案）について

第3号議案 役員候補について

第4号議案 苦情解決第三者委の選任について

第5号議案 2019年度定時評議員会の招集事項について
監事監査報告

（5）その他

報告事項 執行役員の職務執行状況の報告

第2回理事会

開催年月日：2019年6月18日（火曜日） 15時00分～15時10分

場 所：さくらの家 会議室

出席者氏名

（1）理 事： 古川末子、村上高久、渡辺登志子、高橋陽子、橋本加津代
西村清忠 （全員出席）

（2）監 事： 礒貝英雄
荻原卓司

（3）事務局： 西山竜

（4）議案及び議決事項

第1号議案 理事長の選任について

第2号議案 常務理事の選任について

第3号議案 執行役員の選任について

第3回理事会

開催年月日：2019年10月10日（木曜日） 14時30分～15時15分

場 所：グループホーム「ベル」

出席者氏名

- (1) 理 事：古川末子、村上高久、渡辺登志子、高橋陽子、橋本加津代
西村清忠 (全員出席)
- (2) 監 事：磯貝英雄
荻原卓司
- (3) 事務局：西山 竜
- (4) 議案審議 報告事項
執行役員からの職務執行状況の報告

第4回理事会

開催年月日：平成2020年2月7日（金曜日）14時30分～15時10分

場 所：グループホーム「ベル」

出席者氏名：

- (1) 理 事：古川末子、村上高久、渡辺登志子、高橋陽子、橋本加津代
西村清忠、(全員出席)
- (2) 監 事：磯貝英雄
荻原卓司
- (3) 事務局：西山 竜
- (4) 議決事項
新規事業所並びに設計コンペ開催について
ア) 新規事業所の概要
イ) 設計コンペの開催
- (5) 報告事項
・奨学金返済負担軽減支援制度について
・有給休暇の時間単位の取得について

第5回理事会

開催年月日：平成2020年3月6日（金曜日）14時30分～15時10分

場 所：グループホーム「ベル」

出席者氏名：

- (1) 理 事：古川末子、村上高久、渡辺登志子、高橋陽子、橋本加津代
西村清忠、(全員出席)
- (2) 監 事：磯貝英雄
欠席：荻原卓司
- (3) 事務局：西山 竜
- (4) 議決事項
新規事業所の設計事業所の決定について

第6回理事会

開催年月日：平成2020年3月25日（水曜日）14時00分～15時10分

場 所：グループホーム「ベル」

出席者氏名：

(1) 理 事：古川末子、村上高久、渡辺登志子、高橋陽子、橋本加津代
西村清忠、（全員出席）

(2) 監 事： 礒貝英雄
荻原卓司

(3) 事務局： 西山 竜

(4) 議決事項

第1号議案 2019年度補正予算（案）について

第2号議案 2020年度事業計画（案）について

第3号議案 2020年度予算（案）について

第4号議案 評議員会招集事項について

(5) 報告事項

新規事業所に関して経過報告

3. 評議員会の開催状況

第1回定時評議員会

開催年月日：2019年6月14日（金曜日） 14時00分～15時40分

場 所：さくらの家 会議室

出席者氏名：

(1) 評議員：小林幸次郎、下山さえ子、小山敏枝、
岸本栄嗣、田中聖

欠席者：清水千賀子、山田章代

（評議員7名中、5名の出席）

(2) 質疑応答者：古川理事長
村上統括部長

(3) 事務局： 西山竜

(4) 議案審議

第1号議案 2018年度収支決算報告について

監事監査報告

第2号議案 理事、監事の選任について

理事 古川末子
村上高久
渡辺登志子
高橋陽子
西村清忠
橋本加津代
監事 礒貝英雄
荻原卓司

(6) 報告事項

- ・ 2018年度事業報告
- ・ 苦情解決第三者委員の選任について

第2回評議員会

開催年月日：2020年3月27日（金曜日） 14時00分～14時30分

場 所：グループホーム「ベル」

出席者氏名：

- (1) 評議員：小林幸次郎、清水千賀子、下山さえ子、小山敏枝、山田章代、
岸本栄嗣（評議員7名中、6名の出席）

欠席：田中聖

- (2) 質疑応答者：古川理事長
村上統括部長

- (3) 事務局： 西山竜

- (4) 議案審議

第1号議案 2019年度補正予算について

第2号議案 2020年度事業計画について

第3号議案 2020年度予算について

- (5) 報告事項

新規事業に関して

職員の処遇改善状況について

奨学金返済負担軽減支援制度

有給休暇の時間単位の取得について

4. 法人会議・職員研修報告

◇法人会議

- ・ 執行役員会（水曜会）全9回開催

理事長・執行役員理事・統括部長・所長

(2019年4/17、5/14、6/12、7/17、9/11、11/6、12/18、1/15、3/12)

- ・ 執行役員と職員との懇談

- ・ 事業運営会議（毎月） 統括部長・所長・主任等の事業管理者会議

◇職員研修会

第一回 メンタルヘルス研修会

日 時：2019年6月23日 10:00～12:00

場 所：さくらの家 2階

参加者：34名

講 師：社会保険労務士 勝見九重氏

第二回 法人職員階層別研修

日 時：2019 年 10 月 14 日

① 内 容 「摂食研修会」 10:00～12:00

場 所：さくらの家 2 階

参加者：14 名（1～3 年目の職員）

講 師：びわこ学園医療福祉センター草津 中谷 芽氏 言語聴覚士

② 内 容 「事例検討 ホーム入居者の食事加工演習」

～食事の加工と形状～ 10:00～12:00

場 所：さくらの家 1 階

参加者：24 名（4 年目以降の職員）

助言者：京都市大原野の杜 栗田管理栄養士

参加者：31 名

第三回 特別講演会「重度心身障害者への支援について気を付けるべき点と 医師との連携について支援職として何が必要か」

日 時：2019 年 11 月 17 日 午前

場 所：さくらの家 2 階

参加者：46 名

講 師：医師 植松 潤治氏（滋賀県障害児協会常務理事）

第四回 「成年後見制度から権利擁護を考える」

～成年後見人の日常生活における代弁者である支援職の役割について～

日 時：2020 年 3 月 7 日

場 所：さくらの家 2 階

参加者：13 名

講 師：弁護士 荻原卓司氏

第五回 権利擁護・虐待防止研修会～ケースカンファレンスをつうじて～

日 時：2020 年 3 月 15 日 10:00～12:30

場 所：さくらの家・榎の家（分散開催）

参加者：45 名

進 行：えのき会管理職（課長、所長、主任）

◇安全運転講座

「交通事故の発生状況と危険予測」

場 所：さくらの家 2 階 13:40～15:00

参加者：14 名（公用車運転業務従事者）

講 師：三井住友海上火災保険リスク管理担当

◇普通救命救急講習会 （場所：さくらの家2階）

感染症拡大による緊急事態宣言により開催中止

講師：京都市消防局伏見消防署醍醐分署

◇2020 年採用新任職員研修

日時：2020 年 3 月 11、12、17、24、25 日、4 月 13 日の合計 6 日間

参加者：新規学卒者 4 名＋事務 2 名＋途中採用者 2 名

内容：介護基礎研修、人事制度（キャリアパス）、総合防災訓練、
利用者の健康管理、法人の沿革と基本理念、摂食嚥下の基礎知識、
事業方針、行動規範・就業規則、車いす介助方法等

講師：古川理事長、村上統括部長、田中課長、森下所長、高尾所長、西山主任他

◇採用について

採用者数と退職者数

2019.4.1～2020.3.31

職種	採用者数
生活支援員	7 新卒：4 既卒：3
看護師	2
世話人	1
運転手	1

雇用形態	採用者数	退職者数	2019/3/31 現在
常勤職員	7	4	62
非常勤職員	0	4	15
嘱託職員 (常勤)	0	1	4
嘱託職員 (非常勤)	4	3	11
合計	11	12	92

今期採用は順調に進み、支援職の他にも、看護師、世話人、運転手の採用ができた。近年の課題であった男性職員の採用も経験者の採用に至る。

離職状況については退職者数が 12 名であり、「契約期間満了 5 名、自己都合退職 6 名、定年による退職 1 名」であった。就職、転職先を決める条件として職場環境が高いポイントを占めるなかで、より魅力ある職場づくりとその発信を並行して進め、次期の採用につなげたい。

なお、上記表における採用人数には反映していないが、2020 年 4 月 1 日付新卒採用では男性職員の 2 名採用があり、今後の男性職員の支援展開の広がりが期待できる。

5. 法人本部報告

◇本部から

・2019年6月4日、(公財)京都オムロン地域協力基金より、えのき会のこれまでの活動を評価し、『京都ヒューマン賞』を受賞。

・えのき会役員の改選が行われ、理事長、常務理事、執行理事、監事、全員が再任されました。えのき会役員として、長年にわたり、重責を担って頂いておりますことにあらためて感謝申し上げます。

・2021年4月開始予定の事業について

1F さくら分室、2F シェアハウス他、3F 会議室／研修スペースを予定。世代交代を念頭に置き、次世代の職員を中心に検討を進め、設計事業者の選出には、コンペを開催し、積水ハウス(株)に決定しました。

・特定処遇改善加算について

福祉職員への報酬改善策の一つでもあり、勤続10年以上で国家資格取得の条件をクリアしている職員へ440万円を支給する取組。すべての事業が対象ではないため、サービスが偏る難点があるが、国の制度をもとに検討した結果、今年度は、10名の職員が該当することとなりました。2019年10月から給与を改定し、支給開始。法人負担は半期で370万、年間800万円になる見通し。

・京都府より150万の補助を受け、福祉有償運送車両の購入。(法人負担分180万)

・榎の家の北棟の床暖房が、経年による劣化のため張替え。(240万)

・京都府の奨学金返済負担軽減支援制度について、これまで人材確保のため検討したが導入ができなかった。今回、この制度導入により、新規学卒者をはじめ、奨学金返済負担軽減を利用したい人が多いと予測、人材の確保が期待されるそうです。

(2020度4月より導入)

◇これから

昨年の消費税の増税以降、景気の悪化が予測されていたが、今回、新型コロナウイルス禍が重なり、出口が見えない状況となっています。

3月末、複数の事業所を利用する利用者が、コロナ感染者との濃厚接触の疑いという情報が入り、事業所を自主的に3日間閉鎖。その後の対応は、密なる接触を避けて、利用人数の制限を行い事業再開。このままで介護報酬の減算が重なれば、人件費にも大きなダメージとなるだろう。希望とするところは、2021年4月オープン予定の事業が、スムーズなスタートが切れることを祈るばかりです。

えのき会の「地域における公益的な取組」として、《弱者に寄り添い、手を差し伸べていく》ということを明確にしています。

今年3月に、緊急支援として『フードドライブ』の取組が新聞に掲載されました。コロナ禍で生活が苦しい世帯や子どもたちのために、家庭などで余っている食料を「フードドライブ」に持ち寄り、そこから、子ども食堂や個々の家庭に配布するという取組です。えのき会職員や利用者さんにも緊急にチラシを配布、食品を集めて、フードバンクに届けました。ちょっとした取組ですが、誰かを助けることにつながれば、皆の喜びになります。少しずつ広げていきながら、息の長い活動にしていければと思います。

【総括】

今期においては、気管切開等の医療的ケアを必要とされる利用者の受け入れが3ケースあり、医療的ケアのニーズのより一層の高まりと、今後起こりえる利用者の状態変化にチームとしてどう対応していくかという課題が明確となった一年となった。

医療的ケアが必要な利用者に対しては看護師を中心に日中のケアを行った。介護職員に関しては、4年目、5年目の職員を第3号研修へ派遣し医療的ケアが必要な利用者への対応力を強化できた。また、医療的ケアが必要な方でも、積極的に日中活動に参加していただくことができた。一方で、今期の各階層の職員に対しての医療的ケアに付随する基礎知識の習得に向けた取り組みは不十分であった。

日中活動においては、目標としていたグループでの活動にて利用者一人ひとりに焦点を当てた取り組みは行うことができなかった。原因としては、チームとして具体的な取り組みに至る余力がなかったこと、活動に限らずグループ単位で行動することそのものを現場に落とし込む工夫が不足していたことが挙げられる。グループでの活動に大きな実りはなかったが、職員、利用者のマンツーマンで行う個別活動においては、充実した活動を行えた利用者もおられたことから、今後においては個別活動の充実も視野に入れた活動展開を目指したい。

ご家族からの要望等の対応に関しては、要望を受けた事業所のみで判断せず、関係事業所と協議し、客観的な判断を行えた。また、榎の家、さくらの家との主任級会議を定期的に行うようになり、利用者の状況、検討事項を掘り下げることができるようになった。今後においても、情報共有という視点からさくらの家のみならず関係事業所との連携をスムーズに行えるよう取り組んでいく必要がある。

職員育成に関しては、産休・育休明けの副所長の復帰もあり、以前より不十分であった2年目～5年目の職員のヒアリング、フォロー等が行えるようになった。また、介護職員、看護師との連携強化も図れた。

定期的な会議、ミーティングに関して、昨年度において内容的に不十分であったため、改善を目指した。毎週一回のミーティングに関しては、各週ごとのテーマを設定し、話し合うべき内容の方向性を共有することで、効率的に話し合いを行うことができた。また、カンファレンスの要素をもった内容を盛り込むことで、利用者の過ごしや関わり方についての理解を深める機会を持てた。

月1回のデイ会議においては、ミーティングの時間に取り上げる内容を検討、その後、榎の家、さくらの家で上がった内容、議題を副所長、各主任で協議し整理することで、デイ会議の質の向上を目指した。

1. 職員体制

所長 1 名 副所長 1 名 サービス管理責任者 1 名 看護師常勤 1 名・非常勤 4 名 (0.9)
生活支援員一日平均 12.6 名以上 (正規 39 名、非常勤 3 名) (看護師含むと 14.5 人)
(基準上の必要職員数 9.3 名)
事務員 1 名(兼務) 運転手 1 名(兼務) 栄養士 2 名

2. 利用状況 登録名 41 名 (3 月末) 男性 19 名 女性 22 名

年度途中退所者 1 名 (入院) 新規利用登録 5 名

年間開所日数 288 日 年間延べ利用者数 4,530 名 (昨年 4,093 一昨年 4,301)

一日平均利用者数 15.7 名（昨年 14.1 名　一昨年 14.7 名）

3. 主な活動

1) 外出先

・京親協コンサート　12 月（半日）　　　　　・事業所周辺散歩　適宜

2) 主なレクリエーション活動

・染物・園芸・紙すき・音楽療法・室内ゲーム・誕生会・アルミ缶リサイクル・クッキング等

3) 避難訓練　10 月参加者　41 名（内、職員　22 名）

3 月参加者　36 名（内、職員　19 名）（見学者 6 名）

※ 3 月避難訓練においては、コロナウイルス感染防止のため消防署の立ち合いなし

4. アクシデント

・与薬関連　2 件（与薬時間遅れ 1 件　落下薬　1 件　）

・怪我　9 件　（他傷 1 件）

・紛失・物品破損・私物取扱・物品管理件　12 件

（私物忘れ 6 件　　管理 1 件　　私物破損 4 件　事業所備品管理不備 1 件）

・介護　8 件

・送迎　1 件（送迎車椅子固定不備　1 件）

・給食　2 件（異物混入 1 件　提供間違い 1 件）

・その他　1 件

以上 35 件

※見守り不備によるアクシデントが複数見られ、かつ同じ内容のアクシデントの再発もみられた。それに伴い、利用者の怪我に関するアクシデントが前年より多くなっている。一日の利用人数の増加等にて、スペースの狭さや忙しさの中でのミスが目立つ。現在、デイルームの空間を有効に利用するため取り組んでいる。職員個々人の力量の底上げと同時に、環境の整備についても取り組みを進めていきたい。

生活介護事業　さくらの家　事業報告

【総　括】

職員体制が変更になり、新たに職員が活動を引き継ぐことになったが、紙漉きやアルミ缶リサイクル、ビーズ制作等、最低限継続させながら利用者の能力を引き出すことに重点をおいて実施した。

そうした中、図書館へ外出し借りてきた本を朗読する活動が定着し、季節に応じたイベント、月に 1 度は老人ホームで開催されている藤城カフェへ訪問する等の取り組みを行った。。一方、ボランティアの方の協力を得て、朗読会やギターライブをおこなうといった利用者にとっての楽しみも増えている。全体でのプログラムが多く、来年度に向け活性化を図れるよう、個々のニーズに沿った活動、できれば小グループ活動を取り入れていける体制を整えていく。

今期は即売会の実施はおこなっていないが、地域交流の機会を増やすことを目標とし、アルミ缶回収やイエローキャンペーンご協力等のチラシを作成し、地域の方に向けてのポステ

ィングを継続した。また、アルミ缶リサイクルの回収を継続し、ご協力いただいた方に自主作品の提供を継続することで、「さくらの家」を知ってもらう機会を創っていく。

体調管理面においては、看護師が常勤する中でバイタルの数値や、発作の様子、普段と違う状態など報告し、迅速な対応ができるように職員と看護師の連携を図っている。また、看護師の指導のもと、医療的ケアに従事できる職員を増やし、安全に業務遂行ができるように心がけている。また、入浴のニーズが年々増え、安全に入浴がおこなえる環境、入浴の業務を担える職員を増やし、チーム体制を整えてきた。入浴時には全身の皮膚の状態の把握に努め、状態の悪化を防げるように情報を共有している。今後も、ご家族のニーズに対応できるように職員とご家族との信頼関係を築いていきたい。

職員育成に関しては、個々の能力に応じた研修に派遣し、スキルアップを目指した。その結果、利用者に関するミニカンファレンスの時間を意識して開催するようになった。今後も継続して利用者の意向、適性、障害の特性を理解し、その人に応じた関わりができる職員を育成していく。

今後は、日勤職員が中心となり、利用者が楽しく安全に過ごせる生活介護事業所を目指し、日々のミーティングでは職員同士が意見を交換し、改善案を出し合うことで利用者にとってより、生活の質が向上できるように努めていく。

1. 職員体制

所長 1名 サービス管理責任者 1名 看護師非常勤 3名（常勤換算 1）
生活支援員一日 7.1 名以上（正規 31 名 非常勤 2 名）（看護師含むと 8.1 人）
（基準上の必要職員数 7 名；看護師含む）
事務員 1 名（兼務） 運転手 1 名（兼務） 栄養士 1 名

2. 利用状況 登録 31 名（3 月末） 男性 11 名 女性 20 名

新規利用登録 1 名 途中退所 1 名（入院）
年間開所日数 239 日 年間延べ利用者数 2,816 名（昨年 2,778 一昨年 2,944 名）
一日平均利用者数 11.8 名（昨年 11.6 名、一昨年 12.1 名）

3. 主な活動

1) 外出先

- ・洛南イオン（4、5、6、7、9、12 月の 11 日イエローキャンペーン活動参加）
- ・醍醐図書館（毎月 2 回） ・藤城カフェ（毎月 1 回、木曜日）
- ・4 月 地域サロン訪問（二胡演奏）
- ・5 月、6 月 琵琶湖博物館
- ・10 月、11 月 京都市水族館
- ・11 月 紅葉ドライブ・芸術祭（みやこめっせ）
- ・12 月 京親協コンサート

2) 主なレクリエーション活動

- ・紙すき・音楽療法・アルミ缶リサイクル・クッキング・創作活動・戸外活動・季節に応じたイベントレクリエーション・ハンモック

3) 避難訓練 3 月参加者 30 名（内、職員 18 名）

10月参加者 24名（内、職員 14名）

4. アクシデント

- ・怪我 9 件（転倒 2 件・他傷 3 件・怪我 4 件）
- ・送迎関係 1 件（送迎忘れ 1 件）
- ・私物取扱い関連 3 件（私物荷物忘れ 1 件・私物の取り扱い 3 件など）
- ・紛失、物品取扱い 2 件（破損 2 件）
- ・その他 4 件（誤食の可能性・主菜を提供し忘れる・飲み物を温めすぎてしまう

発作誘発の可能性）

以上 19 件

＊アクシデントの件数は、2017 年度に比べてやや増加している。その中でも、活動時や送迎の乗り込み時の怪我があり、繰り返さないためにも周囲の安全確認や環境整備を十分におこなうことを職員間で周知している。また、誤食の可能性や発作誘発の可能性があったアクシデントに関しては、利用者の方の特性の理解に努め、常に危険予測をおこないながら、職員間で声を掛け合い、未然に防げるようにしていきたい。

共通事項.

1. 主な派遣研修・会議等

- ・キャリアパス対応初任者コース（3 名）
- ・社会福祉援助入門講座（1 名）
- ・ケースカンファレンス研修（1 名）
- ・リスクマネジメント（一般職員）（1 名）
- ・たん吸引等研修（第 3 号研修）（1 名）
- ・ファシリテーション（1 名）
- ・対人援助のためにコーチング活用講座（1 名）
- ・職員会議（1 回／月）

2. 利用時間

◇榎の家 月曜日～土曜日（年末年始・お盆・祝日を除く 9 時 40 分～15 時 40 分）

◇さくらの家 月曜日～金曜日（年末年始・お盆・祝日を除く 9 時 40 分～15 時 40 分）

3. 一日の予定

送迎→到着(9:40)→朝の会→午前の活動→昼食・休憩→午後の活動→送迎(15:40)→各家庭

4. 福祉体験実習・施設見学等の受入

呉竹総合支援学校（高等部 2 年生）施設見学会	6 月 9 日 4 名
呉竹総合支援学校施設見学会	7 月 31 日 10 名
滋賀県栗東民生委員施設見学会	9 月 25 日 19 名
呉竹総合支援学校福祉体験実習	9 月 25～27 日 1 名
呉竹総合支援学校施設見学会（高等部 2 年）	11 月 17 日 2 名
中学生（宇治市）職場・福祉体験学習受入	11 月 9～10 日 3 名
池坊短期大学幼児保育学科保育実習	3 月 5～16 日 11 日間 2 名

5. その他

アルミ缶リサイクル活動の売上金については、利用者全員に 12 月フリース、ひざ掛けを配布した。

共同生活介護事業 ハックベリー 事業報告

【総括】

医療的ケアが必要となった利用者が、ホームに戻られ再出発されるにあたり、まず、知識を得る事、特性を見極めることを実施した。支援職員で十分な対応ができない部分は看護師の力を借り、アドバイスをもらえる状況を整えた。はじめは以前と同様の生活をおくる事は難しいのではないかと懸念していたが、日々の生活は安定しており、医療機関の協力を得てホームでの生活を段階的におこなえたこと、連携を密に取り、その後のフォローも十分にできていることも現状につながっていると感じている。利用者個々の身体状況の変化はここ数年で顕著に現れており、その状況に応じて対応方法を変えていく必要がある。利用者にとってよりよい生活を送ってもらえるようにするためにも、その時の最善をみつけ、状況によって、医療機関との連携をとることを重視している。

余暇支援に関しては、前年度まで実施していたホーム利用者6名そろっての外出はできておらず、段階を追って企画、実施と考えている。現状としてはクッキング等、食べる楽しみに繋がる活動を実施。五感に働きかけることができ、利用者6名全員で楽しむことができていた。

利用者支援に関しては個々のニーズをひろい、各利用者担当職員を中心として生活、思いに寄り添う支援を心がけた。しかし、内容を掘り下げていくことに関してはまだまだ勉強不足である。支援計画を作成する段階での聞き取り、実現に向けての取り組み方法の工夫をさらに考えていくべきである。

支援体制のなかでも、特に夜勤勤務の見直しを前年度に引き続き実施している。法人内での「働きやすさ推進委員」の発足により、職員個々が抱えている業務に対しての不安や不満を言いやすい環境になった。夜勤体制に対しても意見がだされて、「ベル」と共にホーム全体の問題として捉え、改善に向けて動き出している。人員の問題等、さらに改善するべきことがあるが、少しずつ前に進んでいると感じている。

職員集団として長くハックベリーに携わる職員が多くなり、利用者との信頼関係が築けてきていると感じる反面、惰性とも感じられる支援もみられるようになった。日々の生活が1日1日、丁寧におくることができるホームになってほしい。現状に満足するのではなく、新たな試みに対する前向きな姿勢をもってほしい。何を一番大事にして業務にあたっていくのか。利用者のよりよい生活を守っていくための方法を常に考えられる職員であり続けていきたい。

1. 職員体制

管理者・サービス管理責任者 1名（生活支援員兼務）

生活支援員 9名(常勤9名)

世話人 8名(常勤4名、非常勤4名)

ヘルパー派遣 28名

2. 利用状況 入居定員 6名 入居者 6名

延べ利用人数 1,996人（稼働率 90.9%） 営業日 366日

3. 主な活動

1) 日中支援

- ・通所先との連絡調整、余暇支援調整、買い物外出支援
- ・往診医との連絡調整、専門医の通院調整
- 2) 余暇支援 個別外出、月 1 回の全体外出（希望者のみ）室内イベント
- 3) 避難訓練（短期入所事業との合同訓練）
 - 10 月参加者 12 名（内、職員 6 名）（夜間想定訓練）
 - 3 月参加者 13 名（内、職員 8 名）（朝想定訓練）

4. 主な派遣研修・会議等

- ・派遣研修
 - 6 月・11 月 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（中堅コース）（2 名）
 - 7 月 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）（2 名）
 - 8 月 ファシリテーション（1 名）
 - 10～11 月 対人援助職のためのコーチング活用講座（1 名）
 - 10 月 京都府強度行動障害支援者養成研修（実践研修）（1 名）
 - 10 月 知的障害者福祉施設職員研修・身体障害者福祉職員研修（1 名）
 - 11 月～12 月 喀痰吸引等研修（3 号研修）（2 名）
 - 11 月 福祉職員人権研修 指導者・管理的職員編（1 名）
 - 12 月 京都府サービス管理責任者等更新研修（1 名）
 - 1 月 リスクマネジメント一般職員編（1 名）
 - 1 月 問題解決のための思考法（1 名）
 - 2 月 実践としての記録（1 名）
- ・ハックベリー職員会議（年 12 回）

5. アクシデント

- ・与薬関連 8 件（落下薬 2 件、飲み忘れ 3 件、配薬ミス 1 件、塗布薬間違い 2 件）
- ・怪我 3 件（転倒 1 件、介助時 2 件）
- ・管理関係 10 件（金銭関係 1 件、個人所有物管理 3 件、個人スケジュール管理 1 件
居室管理 2 件、衣類管理 1 件 紛失 2 件）

合計 21 件

＊昨年と比較し、アクシデント報告数が増えている。大きな事故につながってはいないが、職員のちょっとしたミスから発生している内容が多い。アクシデント発生に対する認識も甘く、同じようなミスを同月に繰り返してしまうこともあった。昨年の傾向として与薬関係のアクシデントが多くみられた。飲み忘れの中には、薬包の中に薬が残ってしまっているという事案もあり、飲み終えた薬包を複数職員でチェックするように改善している。

共同生活介護事業 ベル 事業報告

【総括】

今年度は、5月に事業所の2回目の旅行として、岡山～鳥取県方面でのキャンプを実施した。大きな事故も無く、関係性を深めながら貴重な思い出作りの機会となった。また年末にはご家族様をお招きしての忘年会を実施、旅行の振り返り、写真や思い出を語り合いながら、ご家族様とも共有できる機会を設けた。

体調管理面としては、利用者様それぞれに年齢を重ねてこられている中、健康上の大きな変化も見られず安定した1年であったが、今後についてもいつ何時変化が見られるとも限らない中で、より意識を高く持ちながら利用者様の日々のご様子を見ていく事が求められる。

アクシデントの件数としては、昨年度までの減少傾向から一転、増加に転じている。中でも取り分け、転倒及び物品の破損のアクシデントが増加しており、転倒からより大きな事故に繋がらないよう、これまで以上に丁寧な見守りや介助という支援力が求められる。また、物品の取り扱いに関しても、丁寧に取り扱う事で防げる部分も多分にあることから、日々の業務においての「丁寧さ」を大切に取り組んで行く事が求められる。また、インシデントの件数も飛躍的に増加しており、この点については、職員個々のリスクに対する意識の向上として見て取れる側面もあるが、それだけのリスクが潜在しているという事に気を留め、日々の業務に就く事が求められる。

職員体制としては、春の人事異動を経て、新たな体制のもと、職員1人1人初心に立ち返っての丁寧な関りを共通目標とし、毎月の職員会議の場でのミニカンファレンスの機会を重ね、1人1人の意識の向上に取り組んできた。この取り組みを次年度に向けて具現化できるよう引き続き意識高く取り組んで行く。

次年度に向けての取り組みとしては、今般の新型コロナウイルスの影響が大きく、先の見通しが不透明な状況ではある。まずは感染防止を最優先に、法人・事業所共通認識の元で、法人一丸となって今の苦難を乗り越えていく覚悟である。そういった状況の中でも歩みは進めていかなければならず、まず取り組むべき事項として、職員が働きやすい環境、長く勤め続ける事ができる環境の整備として、今夏の施行を目標に夜勤体制の見直し、夜勤業務に就く職員の負担の軽減への準備を進めていく。

1. 職員体制

管理者 1名	サービス管理責任者 1名	生活支援員 10名(常勤 10名)
世話人 8名(常勤 5名、非常勤 3名)		ヘルパー派遣 30名

2. 利用状況

入居定員 6名	入居者 6名
延べ利用人数 2,063人 (稼働率 93.9%)	営業日 364日

3. 主な活動

- 1) 日中支援
 - ・通所先との連絡調整、余暇支援調整、買い物外出支援
 - ・往診医との連絡調整
- 2) 余暇支援 蒜山～大山 1 泊旅行・舞鶴赤レンガパーク・奈良公園
忘年会（ホテルランチ）等
- 3) 避難訓練 10 月参加者 11 名（内、職員 5 名）
3 月参加者 11 名（内、職員 5 名）（夕方想定訓練）

4. 主な派遣研修・会議等

- ・7 月 利用者の声を聴く （1 名）
強度行動障害支援者養成研修 （3 名）
- ・8 月 アセスメント・プランニング （1 名）
- ・9 月 福祉職員人権研修（新任職員編）（1 名）
- ・11 月 キャリアパス リームリーダーコース（1 名）
障害者虐待防止に係る事業所及び施設従事者向け研修（1 名）
- ・12 月 職場のコミュニケーションと解決思考 （1 名）
- ・1 月 福祉職員のためのアンガーマネジメント講座 （1 名）
- ・2 月 福祉サービス苦情解決相談研修会（1 名）
- ・避難訓練（10 月参加者 11 名、3 月参加者 11 名）
- ・ベル職員会議（年 12 回）

5. アクシデント

- ・与薬関連 5 件（落下薬 3 件）
- ・転倒、怪我 9 件（傷 4 件、転倒 5 件）
- ・物品破損 7 件（備品、私物の破損 7 件）
- ・その他 介助・業務に関する確認漏れ・コミュニケーション等 11 件

計 32 件

※昨年度のアクシデント件数の増加傾向、インシデント件数の増加を受けて、アクシデントの内容からも、「丁寧さ」を共通認識とし、再発の防止、アクシデント減に向けて、取り組んで行く。

短期入所事業 サポートセンターえのき 事業報告

【総括】

利用登録者は28名で、利用総数515人のうち、区分6が約半数をしめ、区分5が36%、区分4と3が約10%前後となっている。今期もグループホームへの入居が決まり、5月から利用されなくなった方がおられる一方、新たに利用をはじめた方もおられた。総数としては、今後とも支援体制の関係上、現状維持することになる。なお、利用総数は減少傾向にあるが、ご家族の年齢等を考慮し、関連する短期入所事業所が利用できるように連携・サポートを心がけた。

1. 職員体制

管理者 1名 生活支援員 15名(常勤兼務)

2. 利用状況 利用定員4名

延べ利用人数 515人 延べ利用回数 255回 一日平均 1.4人 実人員 28人
(昨年度延べ利用人数 553人 延べ利用回数 270回 一日平均 1.5人 実人員 25人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計
利用人数	45	45	39	39	37	47	252
利用回数	22	22	19	19	18	23	123
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
利用人数	43	40	51	43	41	45	263
利用回数	21	20	26	21	21	23	132

3. アクシデント

- ・布団の上で転倒され圧迫骨折されたケースがあった。

特定相談支援護事業 えのき 事業報告

1. 職員体制

管理者 1名 相談支援専門員 1名(兼務)

2. 利用状況(年間)

実利用人数 35人(内、2人新規契約、1人契約解除)

- ・日常生活全般に関する相談 33件
- ・地域の障害福祉サービス事業所等の情報提供 3件
- ・指定計画相談 40件(内、計画変更 4件含む)
- ・モニタリング 34件

3. 主な派遣研修・会議等

- ・法人職員研修、法人職員会議
- ・計画相談策定のためのカンファレンス開催
- ・今後の生活に向けたカンファレンス開催
- ・相談支援スキルアップ研修

居宅支援事業 サポートセンターめい 事業報告

【総括】

今年度は入院者の退院、2人支援・医療的ケア従事者の養成等、手厚い支援を心掛けた結果、居宅支援が前年・前々年度を上回る時間数となった。行動援護・移動支援では計画的に強度行動障害従事者養成研修の取得を目指しており、行動援護の増加・移動支援の減少は昨年同様の傾向が見られた。事業所移転に向けては北エリアの利用者に関して11月頃から他事業所へ引継ぎを実施、支援が滞ることなく引継ぎを実施することができた。

チームでの支援に関して、部門会議を有効活用できず、リーダーに対しての指導やチーム内での情報共有が整わず、職員間でも同じ利用者に関わっていても、誰が誰の支援に入っているかが明確に伝えてこなかった為に、職員が孤立してしまう場面が見られた。支援の引継ぎに関しては前年度に比べると停滞した状態になっており、居宅事業からの積極的なアプローチが少なかった。

年間計画を立てそれを基に業務の遂行を図っていたが、職員間で共有できず年度途中での修正もできなかった。その結果、様々なところで遅延が見られ業務に支障をきたすことがあった。

1. 職員体制

管理者1名（兼務） サービス提供責任者3名

職員35名（常勤） 契約職員3名

登録ヘルパー8名 事務員2名（兼務）

2. 事業内容

居宅介護：重度訪問介護：行動援護：移動支援

3. 利用者概要 登録者92名 うち児童3名（2020年3月末現在）

性別/年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	平均年齢
男性	5	14	17	8	2	1	33.1歳
女性	6	11	12	10	4	2	33.8歳
合計	11	25	29	18	6	3	33.4歳

4. 居宅支援状況（時間数）

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計
居宅介護	1,205.5	1,222.5	1,179.4	1,211.5	1,257.0	1,290.9	7,366.8
重度訪問介護	259.0	262.5	224.0	242.0	253.0	245.5	1,486.0
行動援護	355.2	372.5	339.8	348.1	352.0	387.0	2,154.6
移動支援 (身体介護伴う)	370.3	316.2	373.0	369.8	356.0	346.5	2,131.8
移動支援 (身体介護伴わない)	87.5	69.7	83.0	81.0	88.5	84.5	494.2
移動支援 合計	457.8	385.9	456.0	450.8	444.5	431.0	2,626.0
総合計	2,277.5	2,243.4	2,199.2	2,252.4	2,306.5	2,354.4	13,633.4

下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年度計
居宅介護	1,355.6	1,281.8	1,320.4	1,263.4	1,270.8	1,395.2	7,887.2	15,254.0
重度訪問介護	241.5	235.5	218.0	211.5	208.0	186.5	1,301.0	2,787.0
行動援護	329.1	360.3	321.7	353.9	355.0	282.2	2,002.2	4,156.8
移動支援 (身体介護伴う)	339.4	333.6	305.8	276.5	365.4	282.2	1,902.9	4,034.7
移動支援 (身体介護伴わない)	61.0	80.0	91.0	77.7	80.5	24.0	414.2	908.4
移動支援 合計	400.4	413.6	396.8	354.2	445.9	306.2	2,317.1	4,943.1
総合計	2,326.6	2,291.2	2,256.9	2,183.0	2,279.7	2,170.1	13,507.5	27,140.9

	居宅介護	重度訪問	行動援護	移動支援	総合計
2018年(年間)	14,367.4	2,968.1	3,933.5	5,772.7	27,041.7
2019年(年間)	15,254.0	2,787.0	4,156.8	4,943.1	27,140.9

5. インシデント・アクシデント・苦情

○インシデント

インシデント総数：169 件

介護 83 件、整備 30 件、交通 18 件、紛失 16 件

第三者 13 件、人権侵害 1 件、運営 1 件、その他 7 件

○アクシデント・苦情

アクシデント総数：28 件

介護 10 件、物損 3 件、紛失 3 件、物品管理 2 件、服薬 1 件

他傷 1 件、連絡調整 1 件、その他 7 件

前年度比では今年度のアクシデント総数は減少している。しかし、前年度から続いて物損や紛失のアクシデントが継続して報告されている現状がある。また紛失については、事案が発生し注意喚起した直後に同様のアクシデントが続けて発生していた。改めて再発防止のための周知と、紛失発生後の対応についても注意して行っていく必要がある。

その他の項目では、支援の見落としや障害者割引に関する知識など、支援者としての基本的な事が周知できておらず、居宅支援に入る職員への説明が不十分であった。

事後の対応は主任・サービス提供責任者が中心となり状況確認、フォローアップを行いリスク管理に務めた。今後は定期的に各ヘルパーとの会議を設定し、リスク管理について危機意識を共有していく必要がある。

○苦情総数：2 件

ヘルパーからの事前連絡がなかったケースについては、当該職員へは指導・ヒアリングを実施している。ただ、事業所として新規ヘルパーを引継いだ後のフォローアップ等ができていなかったことも浮き彫りになった。サービス提供責任者から事前連絡の実施し、ヘルパーへの支援内容の指示・確認を行うとともに、ヘルパー・ご家族の両者に聞き取りを行いフォ

ローアップしていくことで改善につなげた。

6. 主な派遣研修・会議等

○派遣研修

- ・福祉施設人権研修（指導的・管理的職員）
- ・ケースカンファレンス
- ・対人援助職のためのコーチング活用講座
- ・キャリアパスチームリーダーコース
- ・スーパービジョン
- ・社会福祉施設長資格認定講習課程（全社協）

7. レスパイト事業

1. 職員体制

- 管理者 1名
- 職員（正職員 35名、契約 3名、登録ヘルパー 8名）
- 事務員 2名（兼務）

2. 事業内容

- タイムケア ○送迎 ○入浴 ○施設利用

3. 利用者概要（男性 22名 女性 18名） ※登録者（2020年3月末現在）

※登録者

性別/年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	平均年齢
男性	0	6	7	6	3	0	35.8歳
女性	1	5	4	5	3	0	36.8歳

4. 利用状況

○利用内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
タイムケア	16	14	15	18	15	15	17	13	15	11	9	0	158
宿泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入浴	43	42	39	45	44	44	46	48	44	44	48	54	541
送迎	53	58	50	54	65	44	45	52	54	49	57	63	644
利用料	25	28	22	29	29	25	15	21	18	25	27	16	280
給食	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

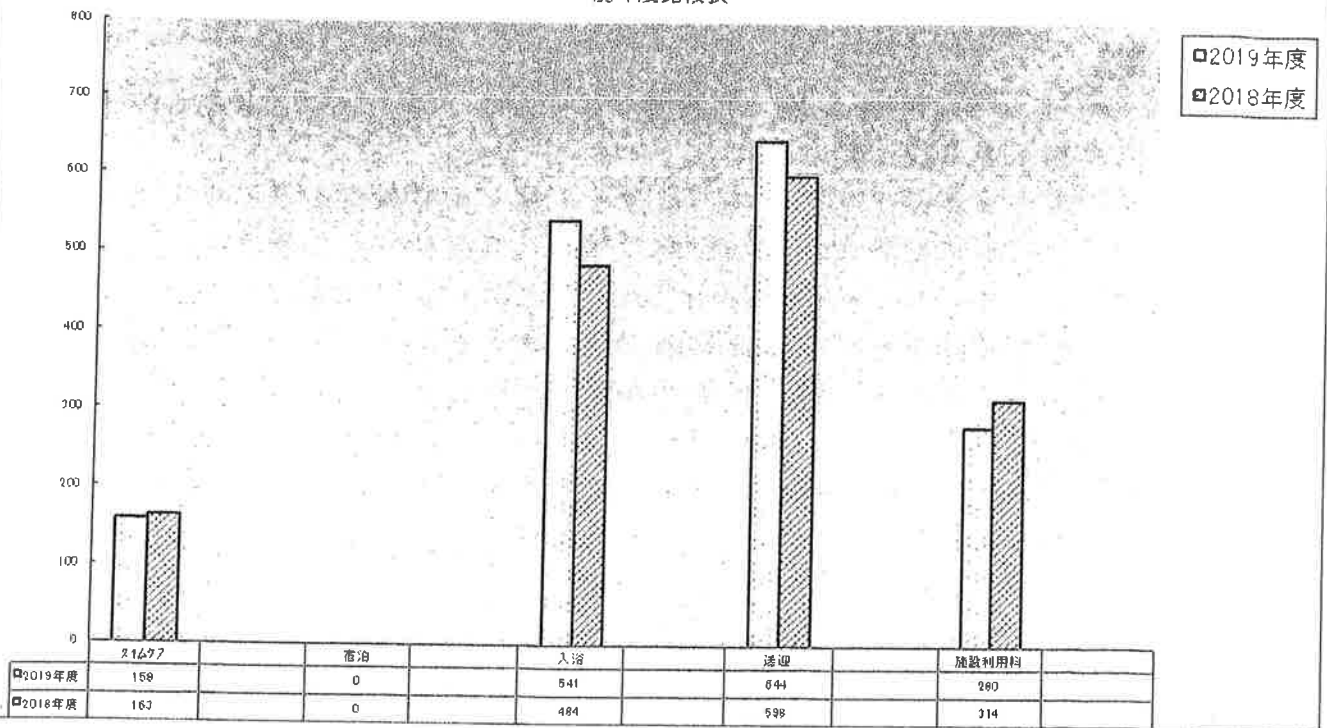
☆自宅入浴が難しい方の入浴場として、また学校・職場・ショートステイ先への送迎等、主に障害者自立支援法では賄えないニーズに対してご利用頂いています。

☆冠婚葬祭・家族の入院・本人又は介護者のリフレッシュ時などにご利用頂いています。

○年間件数

	タイムケア	宿泊	入浴	送迎	施設利用料
2018年度	163	0	484	598	314
2019年度	158	0	541	644	280

前年度比較表



放課後等デイサービス そらまめ 事業報告

【総 括】

年度初めに小学1年生2名、年度途中で中学生1名を迎え13名の利用者が登録され支援をおこなった。

平日の活動を全体のプログラムではなく、個々の体調や好みに合わせた形とした。その中で利用者同士が自分たちで相談して何をするか考えて一緒に遊んだり、職員と好きなことに組みんだり、自分のペースでゆっくり過ごすことができた。学校がお休み中の長期休暇では、買い物・クッキング・公園遊びなどを実施することができ、個々の利用者がやってみたいことをじっくりと聞きながら過ごすことができた。特に今年からビニルプール遊びを実施することができ、体調に合わせてながら楽しむことができた。

関係機関との連携については、これまで関係のある支援センター・相談支援とは連絡を取ることはあったが、相談支援を利用せずセルフプランで計画作成をおこなっている利用者や支援センターを利用したことがない利用者に対しては相談機関を増やすアプローチが少なかった。今後は相談支援や支援センターに積極的につながっていき、成長の中でいろいろな相談や支援に繋げていきたい。

職員は2名増え、全体で業務や利用者の状況を確認する流れをつくり、日々の目標と振り返りを共有することに重点を置いた。それぞれの職員に合わせて業務を分担し、責任をもって自分で考え実施するように取り組んだ。進捗状況については全体で共有し状況に合わせて業務のやり方や分担を変更するなど、職員の様子をみながら対応を変えるようにした。そのことで職員同士がお互いの役割が明確になり、新人職員同士で声を掛け合うことができるようになった。

利用者やご家族との情報共有については、ノート以外にも週1回のブログの更新で日々の様子がわかるよう写真を交えてお知らせした。新規利用の相談の方からもブログを見ましたと反響をいただいている。利用者と事業所職員向けのアンケートは今年も実施したが、内容については特に聞きたい部分も見えてきたので、今年度はより利用者の要望を把握できるアンケートの内容にしていきたい。災害時の連絡方法などは個々の連絡にとどまりわかりやすい形で提示できていなかった。

4月から新規利用者の受け入れ・年度途中の新しい利用者の受け入れをおこなった。慣れるまではご家族や学校とのやり取りをこまめにおこない、利用日を増やす要望を聞いている利用者もいる。今後、職員体制が整い安全な受け入れができるようになれば受け入れをおこないたい。事業所探しについては、京都市の総量規制が導入されており事業所を移転できない区があり、また物件も見つかっていない。しかし、利用者が増えており広い事業所が必要になってきているため、今後も継続して事業所の移転場所を探す。

1. 職員体制

所長 兼 児童発達管理責任者 1名 保育士（常勤1名 非常勤2名）
児童指導員（非常勤1名） 指導員（非常勤4名）

2. 利用状況

定員 10名 登録 13名（3月末）男性 6名 女性 7名
年間開所日数 241日 年間延べ利用者数 880名（昨年度 796名）
一日平均利用者数 3.7名（昨年度 3.3名）

3. 利用時間

平日 月曜～金曜 学校終了時から 17時 30分まで
長期休暇中 月曜～金曜 10時 00分から 17時 30分まで

4. 対象者

北区・上京区・左京区・中京区・下京区

5. 主な活動

1) 外出先

イオンモール五条、北大路ビブレ、カナート洛北、鉄道博物館、
大宮交通公園、梅小路公園、高野障害者スポーツセンター

2) 主なレクリエーション活動

音の風、クッキング、創作

3) 避難訓練 12月実施：参加者 13名（うち利用者 5名）

※利用者と導故寺前に避難

3月消防を呼んで実施予定だったが延期

※コロナウイルスの影響のため利用者の来所がなく、4月
に消防なしで実施した（参加者 6名（うち利用者 0名））

6. アクシデント

・介護 2件	・転倒、怪我 3件
・破損 1件	・車両関係 4件
・忘れ物 4件	・連絡調整・書類 2件

以上 16件

※利用者・職員が増え、アクシデント発生時はミーティングで問題点と改善案を話し合い、現場でも同じことが続かないように声を掛け合い改善を図った。

※車両のアクシデントが今年も続けて発生した。毎月の運転ミーティングの実施、運転者・添乗者のヒヤリハット記録と共有・運転練習の時間を設けるなどをして改善を図るように努めた。

